

新人事・賃金制度見直し反対シリーズ 20

祝日手当廃止は大きな減収だ！

1年間の組合員の祝日手当を調査

私たちは祝日手当が廃止されることに反対しています。会社は「夜勤や休日に出勤すれば収入は上がる」と言っていますが、一部の社員の収入が上がるだけで多くの社員は減収です。名古屋地本は実際にはどれほどの祝日手当が出されているかを組合員を対象に13ヶ月の調査を行いました。

【調査報告】

期間は2018.10～2019.11です

	60歳以下 乗務員	全乗務員	60歳以下 駅組合員	専任含む 駅組合員	出向社員	専任社員
月当たり祝日手当平均(円)	6,835	6,131	6,465	3,606	3,822	2,383
1年の祝日手当(円)	82,020	73,572	77,580	43,272	45,864	28,596
月当たりの祝日の労働時間	6:40	7:14	6:46	4:18	7:08	5:24

*注 全乗務員の手当平均は専任社員が含まれるため下がります

出向社員は全員が専任社員です。専任社員には駅職場や運転職場を含みます。

これまでも伝えてきたように、祝日に働くということは特殊ということです。しかし、会社は「祝日等に働くことが前提の会社である」と誤魔化しています。休日に働くことで家族に負担をかけています。子供の運動会にも行けないときが多くあります。正月やGWなどは多客期だとして私たちにより負担をかけてきます。全く現場で働くものの苦労を考えていないのです。

私たちも人並みに正月ぐらい休みたい！

盆も正月もなく、働く社員に会社は誠意を見せるべきだ！